

## 令和7年度心とからだの健康観察調査業務委託仕様書

この仕様書は、岩手県が発注する「令和7年度心とからだの健康観察調査業務」に関し、必要な事項を定めるものである。

### I 業務件名及び数量

令和7年度心とからだの健康観察調査業務

### II 心とからだの健康観察調査

#### 1 調査目的

東日本大震災津波で被災した児童生徒の「ストレス」や「トラウマ」を早期に発見し、それらによって引き起こされる生徒指導上の諸問題の未然防止及び中長期にわたる児童生徒の心のサポートに資する参考資料とする。

#### 2 調査概要

##### (1) 調査対象校 (479校)

県内の公立の小学校 (257校)、中学校 (141校)、義務教育学校 (1校)、高等学校 (64校)、特別支援学校 (16校) (高等学校の学校数及び在籍数には、本・分校、全日制・定時制・通信制、校舎制を含む。)

##### (2) 児童生徒数 (99,814人)

小学校及び義務教育学校 (49,643人)、中学校 (27,160人)、高等学校 (21,595人)、特別支援学校 (1,416人)

##### (3) 調査方法

調査票による調査

調査票…生徒用A4判 設問回答方式 白黒刷両面1枚

- ・「心とからだの健康観察 19項目版」(小学校用)
- ・「心とからだの健康観察 31項目版」(中学校及び高等学校用)

※特別支援学校は、生徒の実態により選択

※調査票の印刷、調査対象先への調査票送付及び回収については別途実施済であるため本業務対象外。

### 3 業務概要

#### (1) 回答内容の入力

- ・ 回答内容の入力等の作業場所は、県立総合教育センターで行う。また、受託者が準備した場所で行うことを可とする。ただし、データ等を移動する場合、暗号化などセキュリティ上の対策を十分に講じること。

#### (2) 調査個票の電子データ化

- ・ 送付を受けた調査票は、CSV形式およびTIF形式で蓄積すること。なお、TIF形式の解像度は200dpi以上、カラーとする。
- ・ 読み取り不能データ等、記載内容の確認が必要な場合は個別に各学校に問合せでデータ修正を行うとともに、必要に応じて岩手県教育委員会に電話又は電子メールにより報告すること。
- ・ データ修正は、調査票データをIT機器等で管理し、集計表提供時期までに終了すること。但し、IT機器等は受注者で用意すること。
- ・ 児童生徒毎に平成23年度から令和6年度までのデータと紐付けすること。  
紐付けが困難なデータについては、個別に各学校に問い合わせでデータ修正を行うとともに、必要に応じて岩手県教育委員会に電話又は電子メールにより報告すること。  
なお、平成23年度から令和6年度までのデータは、岩手県が電子データで提供する。
- ・ 新たに令和7年度の解答欄を設けるほか、各帳票（集計結果）に反映させること。  
各帳票様式は、電子データで提供する。
- ・ データ紐付けの際、被災状況を記録する「先生用記入欄」のQ1～Q4及びQ11については、当該児童生徒の前年度のデータを引き継ぐこと。なお、当該児童生徒の前年度データについて、各学校から変更の申し出があった場合は、受託者はデータを修正し、変更したデータを引き継ぐこと。
- ・ 過去のデータは、岩手県教育委員会において、1名の調査票の内容を1レコードとしてCSV形式で保管しており、CD媒体等で受注者に貸与する。
- ・ 蓄積及び送付するデータの個人情報部分は可逆暗号方式（3DES、AES等）で暗号化すること。個人情報として暗号化する情報は、「氏名（カナ、漢字）」「生年月日」、「性別」、「出席番号」とする。

#### (3) 調査個票の集計・作成・送付

##### ① 個票

- ・ 本年を含め、経年蓄積したデータから個票（PDF）を作成すること。
- ・ 個票は、A4判 両面カラー刷り、計2ページ（両面1枚）とする。

##### ② 集計表

- ・ 本年調査結果を含め、経年蓄積したデータから市町村教育委員会別及び教育事務所別に集計表（単純集計、クロス集計）を作成すること。
- ・ 集計表はMicrosoft Excelで使用可能なファイル形式とすること。

##### ③ ①で作成した調査個票を各学校に送付すること。

調査個票の送付： 令和7年12月上旬

##### ④ ②で作成した集計表は学校教育室及び各教育事務所に送付すること。

各教育事務所に送付する際には、各教育委員会及び各学校毎に仕分けすること。

⑤ その他必要な事項について別途指示する場合があること。

(4) 一次集計データの提供

- ・ 受託者は、委託者が指示する集計データの一部を単年分及び経年分速報値として令和7年12月上旬までに委託者に提供すること。

(5) 一括電子入力ツール

- ・ 一括電子入力ツールの使用に関する学校からの問い合わせ対応を行うこと。

(6) 集計ツールの作成

- ・ 受託者は、教育委員会等でデータ集計するためのツールの作成及び集計表検証作業を行い、岩手県教育委員会の承認を得るものとする。ツールはMicrosoft Excel で使用可能な形式とすること。

(7) 電子データファイルの作成・提出

- ・ 個人情報を含む回答内容の一切に関わる電子データを成果品として格納用ディスクとともに提出すること。
- ・ 提出する電子データの形式はTIFF ファイル、PDF ファイル、CSV ファイルとすること。
- ・ 期限 令和8年2月27日（金）

#### 4 留意事項

- (1) 受注者は、個人情報の保護に関する法律（平成15年法律第57号）第66条第2項において準用する同条第1項の規定による安全管理措置を講ずる義務及び契約内容の特記事項について遵守しなければならないこと。
- (2) 受注者は、当該業務において取り扱う個人情報の管理責任者（以下「個人情報管理責任者」という。）及び当該業務に従事する者（以下「受注業務従事者」という。）を指定し、実施機関に報告すること。
- (3) 受注者は、利用目的以外の目的のために利用しないよう、受託事務等において取り扱う個人情報の使用目的、使用範囲等を明確にすること。
- (4) 受注者は、引き渡された個人情報の返還、廃棄等の時期を明確にすること。また、業務完了後も発注者に個人情報の保管を指示された場合は、その方法を明確にすること。その保管が完了したときは、発注者の指示に従い、速やかに個人情報を返還し、又は廃棄すること。
- (5) 受注者は、個人情報の運搬が伴う場合には、運搬の過程で個人情報が紛失等することがないように、受注業務従事者が直接運搬する等、運搬及び受渡しの方法について確実な措置を講じなければならないこと。
- (6) 特記事項に違反した場合には、損害賠償請求、指名停止等の措置を採る場合があり、法に違反した場合には、法の規定に基づき処罰される場合があること。
- (7) 個人情報の適正な取扱いを確保するため、実施機関は、別途報告又は資料の提出を指示する場合があり、その場合、受注者は、実施機関の指示に従うこと。

### Ⅲ 調査回答内容の入力に関する成果品等

#### 1 業務の成果品等として、次の物品を提出する。

なお、成果品及び提出物についてはすべて岩手県の所有物とし、第3者に提供または公表してはならない。

- (1) 回答内容等全電子データ (岩手県教育委員会 学校教育室あて)  
USB外付けハードディスク (データを暗号化すること) 等の装置によること。
- (2) その他の提出品
  - ・ 調査個票 (各学校及び学校教育室あて)
  - ・ 電子データ、関連書類 (各教育事務所及び学校教育室あて)

#### 2 納品先

- (1) 岩手県教育委員会 学校教育室
  - ① 各学校のデータ
  - ② 各市町村のデータ
  - ③ 各教育事務所のデータ
  - ④ ①～③を含む全データ

} CD-Rにより納品する。  
(直接送付。以下(3)同)

(調査票イメージ、CSVデータ、個票イメージ、集計表) ※

※ ディスク装置 (納品一覧表添付) により納品する。
- (2) 市町村立学校 (小学校 257 校、中学校 140 校、義務教育学校 1 校)、県立学校及び市立高等学校 (高等学校 66 校 (宮古商工及び北桜高等学校は校舎毎に送付)、特別支援学校 16 校、県立中学校 1 校)  
調査個票、各学校のデータ (集計表、CSVデータ、調査個票イメージ)  
… 直接納品する。

- (3) 教育事務所 (6 教育事務所)
  - ① 管下各市町村立学校のデータ
  - ② 管下各市町村のデータ
  - ③ 教育事務所のデータ

} CD-Rにより納品する。

※ ①及び②についてかかる各市町村教育委員会毎の配付データの範囲

i 盛岡教育事務所… 8 市町村分	ii 中部教育事務所… 4 市町分
iii 県南教育事務所… 4 市町分	iv 沿岸南部教育事務所… 5 市町分
v 宮古教育事務所… 4 市町村分	vi 県北教育事務所… 8 市町村分

①には各学校のデータ (集計表、CSVデータ、調査個票イメージ) を含むこと

#### 3 経費負担

個票等の納品物の送付に要する経費は受託者が負担すること。

#### IV その他

- 1 受託者は、調査個票、調査集計表等の当委託業務に関する情報が他に漏れないよう秘密の保護を厳守するとともに、別添の誓約書を提出するものとする。
- 2 受託者は、岩手県が作成する設問内容及び調査票設計（表記・レイアウト）等について、専門的見地から助言を行うものとする。
- 3 岩手県は、受託者に対して必要に応じて調査状況等について報告を求めることができるものとする。
- 4 この仕様書に記載のない事項については、岩手県と受託者で協議のうえ取り扱い等を決定するものとする。
- 5 （参考）同等調査の過去の実施状況

##### ●第1回

- (1) 実施時期 平成23年9月1日(木)～平成23年9月22日(木)
- (2) 対象 岩手県内の公立小学校（376校、69,237人）、中学校（186校、37,072人）、高等学校（80校、33,524人）、特別支援学校（14校、1,396人）
- (3) 実施内容
  - ① 小学校 「心とからだの健康観察 19項目版」
  - ② 中学校及び高等学校 「心とからだの健康観察 31項目版」
  - ③ 特別支援学校及び特別支援学級は、児童生徒の実態に応じて選択する
- (4) 集計参加児童生徒数及び集計参加学校数（H23）

学校種	児童生徒数	学校数
小学校	68,925	376
中学校	35,893	184
高等学校	30,221	76
特別支援学校	620	9
合計	135,659	664

##### ●第2回

- (1) 実施時期 平成24年9月3日(月)～平成24年9月24日(金)
- (2) 対象 岩手県内の公立小学校（370校、67,219人）、中学校（186校、36,440人）、高等学校（77校、32,997人）、特別支援学校（14校、1,443人）
- (3) 実施内容 第1回と同じ
- (4) 集計参加児童生徒数及び集計参加学校数（H24）

学校種	児童生徒数	学校数
小学校	66,967	369
中学校	35,689	185
高等学校	30,151	76
特別支援学校	716	14
合計	133,523	645

●第3回

- (1) 実施時期 平成25年9月2日(月)～平成25年9月24日(火)
- (2) 対象 岩手県内の公立小学校(359校、65,585人)、中学校(173校、36,114人)、高等学校(77校、32,101人)、特別支援学校(14校、1,527人)
- (3) 実施内容 第1回と同じ
- (4) 集計参加児童生徒数及び集計参加学校数(H25)

学校種	児童生徒数	学校数
小学校	65,437	359
中学校	35,527	173
高等学校	29,255	77
特別支援学校	917	14
合計	131,136	623

●第4回

- (1) 実施時期 平成26年9月1日(月)～平成26年9月22日(月)
- (2) 対象 岩手県内の公立小学校(345校、63,794人)、中学校(169校、35,502人)、高等学校(77校、30,312人)、特別支援学校(14校、1,639人)
- (3) 実施内容 第1回と同じ
- (4) 集計参加児童生徒数及び集計参加学校数(H26)

学校種	児童生徒数	学校数
小学校	63,623	345
中学校	34,672	169
高等学校	28,898	77
特別支援学校	844	14
合計	128,037	605

●第5回

- (1) 実施時期 平成27年9月1日(火)～平成27年9月25日(金)
- (2) 対象 岩手県内の公立小学校(339校、62,403人)、中学校(167校、34,766人)、高等学校(77校、29,643人)、特別支援学校(14校、1,578人)
- (3) 実施内容 第1回と同じ
- (4) 集計参加児童生徒数及び集計参加学校数(H27)

学校種	児童生徒数	学校数
小学校	62,239	339
中学校	34,540	167
高等学校	28,491	77
特別支援学校	966	14
合計	126,236	597

●第6回

- (1) 実施時期 平成28年9月1日(木)～平成28年9月26日(月)
- (2) 対象 岩手県内の公立小学校(332校、60,893人)、中学校(164校、33,820人)、高等学校(76校、28,426人)、特別支援学校(14校、1,584人)
- (3) 実施内容 第1回と同じ
- (4) 集計参加児童生徒数及び集計参加学校数(H28)

学校種	児童生徒数	学校数
小学校	60,740	331
中学校	33,322	163
高等学校	27,897	76
特別支援学校	1,019	14
合計	122,978	584

●第7回

- (1) 実施時期 平成29年9月1日(金)～平成29年9月22日(金)
- (2) 対象 岩手県内の公立小学校(324校、59,872人)、中学校(162校、32,591人)、高等学校(76校、28,358人)、特別支援学校(14校、1,544人)
- (3) 実施内容 第1回と同じ
- (4) 集計参加児童生徒数及び集計参加学校数(H29)

学校種	児童生徒数	学校数
小学校	59,856	324
中学校	32,580	162
高等学校	27,669	76
特別支援学校	1,036	14
合計	121,141	576

●第8回

- (1) 実施時期 平成30年8月27日(月)～平成30年9月14日(金)
- (2) 対象 岩手県内の公立小学校(315校、59,000人)、中学校(160校、31,261人)、高等学校(76校、27,739人)、特別支援学校(14校、1,553人)
- (3) 実施内容 第1回と同じ
- (4) 集計参加児童生徒数及び集計参加学校数(H30)

学校種	児童生徒数	学校数
小学校	58,960	315
中学校	31,255	160
高等学校	27,098	76
特別支援学校	1,028	14
合計	118,341	565

●第9回

- (1) 実施時期 令和元年8月26日(月)～令和元年9月13日(金)
- (2) 対象 岩手県内の公立小学校(310校、57,719人)、中学校(156校、30,273人)、高等学校・一関一高附属中(67校、26,466人)、特別支援学校(14校、1,526人)
- (3) 実施内容 第1回と同じ
- (4) 集計参加児童生徒数及び集計参加学校数

学校種	児童生徒数	実施校 (本分校・分教室の箇所の計)
小学校	57,719	310
中学校	30,273	156
高等学校・一関一高附属中	26,466	67
特別支援学校	1,526	17
合計	115,984人	550箇所

●第10回

- (1) 実施時期 令和2年8月31日(月)～令和2年9月18日(金)
- (2) 対象 県内の公立の小学校(301校)、中学校(150校)、義務教育学校(1校)、高等学校(66校)、特別支援学校(17校)(高等学校の学校数及び在籍数には、本・分校、全日制・定時制・通信制を含む。)
- (3) 実施内容 第1回と同じ
- (4) 集計参加児童生徒数及び集計参加学校数

学校種	児童生徒数	実施校 (本分校・分教室の箇所の計)
小学校、義務教育学校	56,603	302
中学校、一関一高附属中	29,711	150
高等学校	25,071	66
特別支援学校	1,455	17
合計	112,840人	535箇所

●第11回

- (1) 実施時期 令和3年8月30日(月)～令和3年9月17日(金)
- (2) 対象 県内の公立の小学校(296校)、中学校(149校)、義務教育学校(1校)、高等学校(66校)、特別支援学校(17校)(高等学校の学校数及び在籍数には、本・分校、全日制・定時制・通信制を含む。)
- (3) 実施内容 第1回と同じ
- (4) 集計参加児童生徒数及び集計参加学校数

学校種	児童生徒数	実施校 (本分校・分教室の箇所の計)
小学校、義務教育学校	55,357	297
中学校、一関一高附属中	29,823	149
高等学校	23,831	66
特別支援学校	1,506	17
合計	110,517人	529箇所

●第12回

- (1) 実施時期 令和4年8月26日(金)～令和4年9月16日(金)
- (2) 対象 県内の公立の小学校(286校)、中学校(146校)、義務教育学校(1校)、高等学校(66校)、特別支援学校(17校)(高等学校の学校数及び在籍数には、本・分校、全日制・定時制・通信制を含む。)
- (3) 実施内容 第1回と同じ
- (4) 集計参加児童生徒数及び集計参加学校数

学校種	児童生徒数	実施校 (本分校・分教室の箇所計)
小学校、義務教育学校	54,134	287
中学校、一関一高附属中	29,161	146
高等学校	22,958	66
特別支援学校	1,442	17
合計	107,695人	516箇所

●第13回

- (1) 実施時期 令和5年8月25日(金)～令和5年9月15日(金)
- (2) 対象 県内の公立の小学校(268校)、中学校(144校)、義務教育学校(1校)、高等学校(66校)、特別支援学校(16校)(高等学校の学校数及び在籍数には、本・分校、全日制・定時制・通信制を含む。)
- (3) 実施内容 第1回と同じ
- (4) 集計参加児童生徒数及び集計参加学校数

学校種	児童生徒数	実施校 (本分校・分教室の箇所計)
小学校、義務教育学校	52,752	269
中学校、一関一高附属中	28,650	144
高等学校	22,668	66
特別支援学校	1,442	16
合計	105,512人	495箇所

●第14回

- (1) 実施時期 令和6年8月23日(金)～令和6年9月13日(金)
- (2) 対象 県内の公立の小学校(265校)、中学校(142校)、義務教育学校(1校)、高等学校(65校)、特別支援学校(16校)(高等学校の学校数及び在籍数には、本・分校、全日制・定時制・通信制を含む。)
- (3) 実施内容 第1回と同じ
- (4) 集計参加児童生徒数及び集計参加学校数

学校種	児童生徒数	実施校 (本分校・分教室の箇所計)
小学校、義務教育学校	51,534	266
中学校、一関一高附属中	27,781	142
高等学校	22,137	67
特別支援学校	1,350	16
合計	102,802人	491箇所